

天平宝字年間における経師・裝潢・校生の動向——一覧表の提示——

Sutra-Copyists, Scroll-makers, and Editors at Tōdaiji Temple
during the Period of Tempyōhōji (757-764)

山本幸男

正倉院文書によると、天平宝字年間（七五七～七六四）の造東大寺司の写経機関では、大小合わせて三〇余りの写経が行なわれていた。各写経時には、書写量と書写期間に応じて経師・裝潢・校生らの延べ人員が見積られ、各所から彼ら写経従事者は造東大寺司に召集されていたが、経師らの選定や召集の仕組みについては不明な点が多く、その内実は明らかになっていない。単発的にしかも短期間に実施される写経事業では、能筆を誇る人材が集的に求められることになる。それだけに、彼らの選定・召集のあり方は、こうした写経の需要を満たした当時の下級官人層の実態を理解する上でも、解明されねばならない問題といえるだろう。しかし、それにはまず、各写経にどのような経師・裝潢・校生が従事していたかを知る必要がある。

小稿は、右のような問題関心から、天平宝字年間の経師・裝潢

・校生の動向を一覧化し、後考に備えようとするものである。もとより、こうした作業は、当該期のみならず、その後の天平・天平勝宝期、天平神護・宝亀期の動向を把握した上で果たされるべきものであろう。しかし、膨大な写経関係文書の中から経師らの動向を適確に抽出するには、多大の時間と労力を必要とする。それ故、他の時期については今後の作業の進展に委ね、小稿では天平宝字年間に限ってのものを提示することにした。

「経師・裝潢・校生の動向一覧」について

後掲の「経師・裝潢・校生の動向一覧」（以下、一覧表と略記）は、写経従事者名の知られる二二度の写経を対象に整理したものである。大規模写経^①として知られる天平宝字四年（七六〇）六月～七

月のF称讚浄土経一八〇〇巻書^②写では、写経従事者名はごく一部しか伝わらず、同年七月に七六〇巻で打ち切りとなった一切経書写や他年度の中小規模の写経でも全くそれが認められないものがある^③など、史料上の制約があるため一覧表には当該期の写経全般についての動向は示されていない。しかし、全体の三分の二に及ぶ写経の従事者名が知られること、その中にはFや一切経七六〇巻書写を除く他の大規模写経（B・E・H・I・L・R・Tの各写経）がすべて含まれることを念頭にすると、この一覧表でもって天平宝字年間の写経従事者の動向が、ほぼ見通せるものと考えられる。

以下、一覧表の作成にあたって留意した点、整理方法、典拠などを五点注記しておきたい。

(1) 人名

経師・装潢・校生別に掲出した人名には、それぞれ番号を付し、兼務のある場合にはその旨を人名の左側に記しておいた。人名は、各写経の行なわれた順に、布施申請文・筆墨直充帳・紙充帳・本充帳・紙上帳・校帳などの記載順を参考にして配列した。人名の表記は、竹内理三・山田英雄・平野邦雄編『日本古代人名辞典』（吉川弘文館、一九五八〜七七年。以下『人名辞典』と略記）に従い、名前の一部を異にする人物が同一人であるかどうかの判定も原則としてこれに拠った。しかし、次にあげる一人人については判断を

異にするので、以下その理由を略記しておく。

「経師」18 丸部人主・20 三嶋県主百兄・54 大窪石弓 『大日本古文書』によると、Rの写経を伝える七百巻経充紙筆墨帳^④続々修十ノ十九、五ノ四一八〜四三二）では丸部人万呂が、Bの写経を伝える金剛般若経紙充帳（続々修八ノ十三、十三ノ三二八〜三三二）では三嶋百足がそれぞれ用紙を充てられ、Dの写経を伝える経師等被充帳案（続々修四十四ノ四、十四ノ二六一〜二六五）では大窪石万呂が被を充てられたと記されている。『人名辞典』は、これより丸部人万呂・三嶋百足・大窪石万呂の項を立て、丸部人主・三嶋県主百兄・大窪石弓とは別人として扱っている^⑤。しかし、紙焼写真^⑥で当該箇所の人名を見ると、人万呂は人主、百足は百兄、石万呂は石弓と読めるので、いずれも『大日本古文書』の誤読と判断される。

「同」21 山部宿禰吾方万呂・104 秦太草（棗） 『人名辞典』では、山部宿禰吾方万呂と屋部県万呂を、秦太草と秦太棗を別人として扱っている。しかし、彼らが参加したことになるDの写経の経師関係の帳簿類を見ると、県万呂と太棗の名が載せられているのは、吾方万呂と太草の名が認められない後金剛般若経写上注文（続々修二十三ノ五裏、十四ノ一六四〜一六六）であり、同注文に記された写上数（写し終えた経巻数）は、経師別に書上数（写上数に同じ）を記録した千二百巻金剛般若経書上帳（続々修三十六ノ二、十四ノ一三七〜一六一）の吾方万呂と

太草のものに一致することが知られる。それ故、⁷ 県万呂と吾方万呂、太藁と太草は同一人と判断される。恐らく、屋と山、県と吾方、藁と草が音通することから、二様の表記が併用されたのであろう。

〔同〕24安宿公広成 『大日本古文書』では、Eの写経を伝える筆墨直充帳（統々修三十二ノ五、十四ノ三四五ノ三四六）に安宿広川が筆墨直銭を受けたことが記されている。『人名辞典』は、これより安宿広川と安宿公広成とは別人として扱っているが、紙焼写真を見ると当該箇所の人名は広川とは読み難いことが知られる。『大日本古文書』が川と読んだ文字は、字画の一部が朽損するため判読しにくい状態にあるが、これを成と読んで、同じくEの写経を伝える四十五部法華経充本帳（統々修五ノ十四、十四ノ二八八ノ二九三）に三度登場する安宿広成と同一人と見なししても、問題はないように思われる。

〔同〕44広田連（辛）毛人・67広田連（辛）広浜 『人名辞典』では、Cの写経を伝える千手千眼并新羅索業師経書上帳（統々修七ノ六、十三ノ三八七ノ四一四）などに見える辛毛人・辛広浜を、布施申請文案の天平宝字二年九月五日付東寺写経所解案（統修別集二十、四ノ三〇一ノ三一一）に記載された広田毛人・広田広浜とは別人として扱っている。⁸ しかし、広田姓はCの写経関係帳簿には見えず、布施申請文案に記された毛人と広浜の事績は、書上帳などのそれとほぼ一致する。⁹ それ故、

広田毛人と辛毛人、広田広浜と辛広浜は同一人と判断される。この二人は、『統日本紀』天平宝字二年九月己卯（十日）条に「右京人正六位上辛男床等一十六人賜姓広田連」とある改氏姓に預かったのであろう。¹⁰

〔同〕160高赤万呂 『人名辞典』では、高を高屋連の略称と見なし、高赤万呂と高屋連赤麻呂を同一人として扱っている。しかし、その一方で、官位が合わないことから両者は別人の可能性もあると指摘する。Hの写経の布施申請文案である奉写一切経所解案（統々修二ノ一、十五ノ一〇三ノ一一九）には、三人の題師、高赤万呂を含む一三〇人の経師、二二人の校生、一〇人の装潢の名が載せられているが、ここでは姓を省略しても氏名の一部を略して記載する方式はとられていないようである。高赤万呂と高屋連赤麻呂は、別人と見なしておきたい。

〔同〕176刑部真綱 『大日本古文書』によると、Hの写経を伝える天平宝字四年九月二十七日付奉写一切経所経師等召文（統々修三ノ四裏、十五ノ四四四ノ四四五）には刑部真綱の、布施申請文案である奉写一切経所解案（前掲）では経師の一人に刑部直綱の名を記しているが、布施申請文案の当該箇所の紙焼写真を見ると、直綱は真綱の誤りであることがわかる。『人名辞典』では、刑部直綱についての言及はない。

〔校生〕11安都犬（牛）養 『人名辞典』は、安都犬養と安

都牛養を別人として扱っている。しかし、両者が参加したことになるCの写経関係史料では、牛養の名が見えるのは、犬養の名が認められない二通の布施申請文案（いずれも天平宝字二年九月五日付東寺写経所解案、一通は前掲、他の一通は統々修四十四ノ六裏及び十八ノ三裏、十四ノ二九ノ四五）だけであり、そこに記された校紙数は、校生別に校紙数を記録した千手千眼并新羅索業師経校帳（統々修二十六ノ八、十三ノ四二七ノ四三〇）の犬養のものにはほぼ一致する⁽¹¹⁾。これより、牛養と犬養は同一人と見られるが、牛と犬が併用された理由は、定かでない。ただ、布施申請文案の一つに「安都^犬養」（四ノ三二〇）とあって、犬を牛と書き直しているところを見ると、文案作成者が犬養を牛養と誤認していた可能性がある。

(2) 写経歴

当該期以外での写経歴を示すために、天平年間は三期に、天平勝宝年間は二期に、天平神護く宝龜年間は一期として便宜的に区分し、『人名辞典』を参照して、それぞれの時期に写経活動に従事していた場合には*印を付した。ここでの写経歴は、造東大寺司及びその前身の金光明寺造物所の写経機関、皇后宮職の写経機関でのものをさすが、一部これ以外での写経歴を持つものがある。これについては、*印に括弧を付して示した。

(3) 写経の時期区分

天平宝字年間の写経活動には三つの盛行期があるので、元年から三年までをI期、四年から五年までをII期、六年く八年までをIII期として二一の写経を三期に区分した。各写経の期間は、B・C・D・H・I・K・L・N・Tは書写作業の開始から仕上げの裝潢作業が修了するまでの期間を、他は書写作業の期間（一部推定を含む）を示しておいた。⁽¹²⁾

(4) 写経活動をめぐる表示

経師・裝潢・校生の写経へのかかり方を示すために、充紙帳（もしくは書上帳）・紙上帳・校帳が残る場合には、次のような表示方法をとった。すなわち、書写・裝潢・校正の各作業期間を六期に等分し、第一期から第六期までの参加者には○印、第一期から参加して第五期以前に作業から離れた場合には●印、第二期以降から第六期までの参加者には△印、第二期以降に参加して第五期以前に作業から離れた場合には▲印、当初の参加予定が何らかの事情で取り止めとなったものには×印をそれぞれ付した⁽¹³⁾。また、Cの写経において、各印の右肩に+を付したものは、写経命令が出されて間もなく開始された千手千眼経二〇巻書写⁽¹⁴⁾の参加者であることを示す。

右以外の写経では、参加の有無を示すにとどめた。

なお、經典の題目を書写した場合には題と記し、推測による表

示には各印に括弧を付しておいた。

A・Uの各写経における経師・裝潢・校生の動向を知るために使用した主な史料は、次の通りである。

A 天平勝宝九歳七月九日付般若心経百卷布施注文(統々修四十二ノ一、十三ノ二三三ノ二二四、正集四十五裏、四ノ二三五ノ二三六)。

B・C 金剛般若経紙充帳(前掲)、金剛般若書作充帳(統々修八ノ十四、十三ノ三五三ノ三五六)、充千手千眼并新羅索薬師経紙帳(統々修七ノ五、十三ノ四三五ノ四六二)、千手千眼并新羅索薬師経書上帳(前掲)、千手千眼并新羅索薬師経裝潢紙上帳(統々修八ノ二、十三ノ四二三ノ四二六)、千手千眼并新羅索薬師経裝潢充書造経帳(統々修八ノ三、十三ノ四一九ノ四二〇)、千手千眼并新羅索薬師経校帳(前掲)。

D 一千二百卷金剛般若経紙充帳(統々修三十六ノ二、十四ノ一七ノ一三七)、千二百卷金剛般若経書上帳(前掲)、後金剛般若経裝潢紙上帳(統々修八ノ十五、十四ノ一六六ノ一六九)、後金剛般若経校帳(統々修八ノ十二、十四ノ一九一ノ一九四)。

E 写経料紙充帳(京都・小川広巳氏蔵、二十五ノ二五六ノ二五九)、四十五部法華経裝潢充造物帳(統々修二十八ノ十八、十四ノ三二二ノ三三三)、四十五部法華経校帳(統々修五ノ十三、十四ノ三一九ノ三二二)。

F 天平宝字四年六月八日付文部省経師歴名(統々修三十七ノ

九裏、十四ノ三四六、統々修三ノ四裏、十四ノ三四七)、同四年六月十一日付東寺写経所移案(統々修十八ノ六、十四ノ三九七ノ三九八)、同四年七月二十一日付供奉校生舎人歴名(統々修三ノ四裏、十四ノ三五九)、同四年七月二十二日付校生歴名二通(統々修三ノ四裏、十四ノ三五九ノ三六〇)。

G 天平宝字四年十月十九日付東大寺写経布施奉請状(統々修四十一ノ三、四ノ四四一ノ四四四)。

H 奉写一切経所解案(前掲)。

I 石山院大般若経充本帳(統々修十八ノ二、五ノ一〇七ノ一〇八)、天平宝字六年七月二十五日付造石山院所解案(統々修九、統々修四十七ノ四、統々修九、統々修四十六ノ七、いずれも『大日本古文書』未収)。

J 写経料紙充用注文(統々修十八ノ二、五ノ四五七ノ四五八)。

K 奉写灌頂経料紙筆墨充帳(統々修十ノ四、十六ノ五二ノ五四)、奉写灌頂経料紙裝潢下充帳(統々修十ノ二、十六ノ五〇ノ五二)、灌頂経十二部校帳(統々修十ノ一、十六ノ五六ノ五七)。

L 奉写二部大般若経料紙筆墨充帳(統々修四ノ六、十六ノ一三九ノ一六四)、奉写二部大般若経紙裝潢充帳(統々修四ノ十一、十六ノ一三七ノ一三八)。

M 二部大般若経本充帳(統々修四ノ九、十六ノ一六四ノ一七〇)。
N 仁王経疏本充帳(統々修九ノ八、十六ノ三一九ノ三二二)。

O 奉写梵網経并四分律充紙帳(統々修十ノ十二、十六ノ三五七

山本幸男

〽三五九、奉写梵網經并四分律紙充裝潢帳(統々修十ノ十三、十六ノ三三四〽三三六)。

P (天平宝字) 七年三月三日付法華經二部奉写注文(統々修十ノ十一、十六ノ三六二)。

Q 仁王經疏本充帳(前掲)、奉写七百卷経裝潢紙上帳(統々修十ノ二十一、十六ノ三六四〽三六七)。

R 七百卷経充紙筆墨帳(前掲)、奉写七百卷経裝潢紙上帳(前掲)、七百卷経校帳(統々修十ノ十七、十六ノ三八七〽三八九)。

S 冊卷経充本帳(統修後集三十九、五ノ四四九〽四五二)、奉写四十卷経紙充裝潢帳(統々修十ノ二十九、十六ノ四一四〽四一五)。

T 大般若経料紙充帳(統々修四ノ十九、十六ノ五三七〽五四八)。
U 奉写経注文(統々修四ノ十三、十六ノ五六〇〽五六二)。

(5) 位階と所属もしくは身分

各写経に従事した経師・装潢・校生の中で、位階と所属もしくは身分の知られるものについてはⅠⅡⅢ期ごとに表記し、同一期に位階などに異動のある場合には、→印をもって示した。なお、天平宝字二年八月二十五日に官号の一部が改易されるが、同八年九月二十二日に廃され旧に復する(いずれも『統日本紀』)ので、煩を避けて同五年に停廃される紫微中台(坤宮官)以外は、改易官号の併記は行なわなかった。

ⅠⅡⅢの各期における経師・装潢・校生の位階・所属・身分を

知るために依拠した史料は、次の通りである。

Ⅰ期 写経所経師以下上日帳(統々修二十四ノ五、十三ノ二〇二〽二〇四)、天平宝字二年六月十八日付中島写経所写手進送文(統々修八ノ十九裏、十三ノ二二六〽二三七)、同二年六月二十二日付僧平仁経師進上解(統々修八ノ十九裏、十三ノ三三二)、同二年七月十四日付東大寺請経文(統々修三十四ノ十裏、十三ノ三八三〽三八四)、同二年九月五日付東寺写経所解案二通(BとCの写経の布施申請文案、いずれも前掲)、同二年十月五日付東寺写経所解(統々修十八ノ六裏、四ノ三四〇)、同二年十一月三日付東寺写経所解案(Dの写経の布施申請文案、統々修四十五ノ三裏、十四ノ二二六〽二三四)。

Ⅱ期 (天平宝字四年二月)造東寺司移案(統々修十八ノ六、十四ノ三六七)、同四年閏四月二十六日付東寺写経所移案二通(統々修十八ノ六、十四ノ三九三)、同四年六月八日付文部省経師歴名(前掲)、同四年六月十一日付東寺写経所移案(統々修十八ノ六、十四ノ三九七〽三九八)、同四年六月二十五日付奉造丈六觀世音菩薩料雑物等請来注文(正集五、四ノ四二〇〽四二五)、同四年六月二十九日付東寺奉写経所解案(統々修十八ノ六、十四ノ四〇五〽四〇六)、同四年七月二十一日付供奉校生舎人歴名前掲、同四年七月二十二日付校生歴名(前掲)、同四年十月十九日付東大寺写経布施奉請状(前掲)、同四年十月十日付坤宮官舎人長葛木男足校生送進文(統修別集四十七、四ノ四五九)、同五

ける彼らの選定・召集のあり方についての具体的な考察は、稿を改めて果たしたいと思う。

年正月六日付奉写一切経所解案（統々修三ノ四、十五ノ一〜三）、同五年正月十二日付装束忌日御齋会司牒案（統々修三ノ四、十五ノ三、統修十九裏、十五ノ三）、同五年正月十五日付装束忌日御齋会司牒案二通（統修二十裏、十五ノ五〜六、統々修三ノ四、十五ノ六）、同五年五月九日付奉写一切経所解案（統々修三ノ四、十五ノ五六〜五七）。

Ⅲ期 天平宝字六年九月二日付奉写勅旨大般若経所移案三通（統修二十六裏、十六ノ一〜二、統修十九裏、十六ノ二〜三、統修四十九裏、十六ノ三）、同六年閏十二月二十一日付奉写灌頂経所解案（統々修十ノ八、十六ノ一七二〜一七四）、同六年十二月二十三日付土師名道経師貢進啓（統々修四ノ二十一、十六ノ一一二）、同七年正月十四日付造物所解（統々修二十四ノ七、十六ノ三二八〜三二九）、同七年四月十三日付奉写御執経所請経文（統修別集四、五ノ四三三〜四三四）、同七年五月十四日付東大寺写経所牒案（統修四十七裏、十六ノ三八三〜三八四）、（同）八年十月三日付造東大寺司移文案（統修別集三十八、五ノ四九四〜四九六）、御願大般若（経経師等上日并行事案帳（統修別集一、十七ノ一〜七））。

以上の他に、辻善之助・久松潜一監修、竹内理三編『寧楽遺文』中巻（一九六二年訂正初版、東京堂出版）六一〇〜六四〇ページに収載する「経典跋語」も参照した。

一覧表にもとづく経師・装潢・校生の動向分析、各写経時にお

人名	写経歴				I 期				II 期				III 期											位階と所屬もしくは身分 本文注記の(5)を参照	写経歴 天平神護ノ宝亀				
	天平一〇年以前	同一一〇一五年	同一六〇一〇年	天平勝宝元ノ四年	同五ノ八載	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R			S	T	U	
						元年 6~7月	2年 6~10月	2年 7~11月	2年9月 3~4月	4年 正~3月	4年 6~7月	4年 7~11月	4年8月 3~5月	6年 2~12月	6年 6~7月?	6年12月 7~5月	6年閏 12月~ 7年4月	6年閏 12月~ 7年1月?	6年閏 12月~ 7年2月	7年 2~5月	7年 2~3月	7年 4月	7年 4~6月			7年 7月	8年 8~12月	8年 10月	
38 将軍水通				*	*	題○	△	題	参				参															I 従 8 下・散位	
39 綾部忍国						●	△	▲																				I 少初上・散位	
40 若倭部連国粹					*	○	△						参			○	参					○		△			I Ⅱ大初上・式部省書生Ⅲ 8 上月		
41 日置小張						○	△	△																				I 白丁	
42 万昆秋万呂				*		○	△	○																				I 白丁	
43 高東人		*				○	△																					I 无位・式部省書生	
44 瓜田連(羊)毛人					*	○	△	▲	参				参			○	参											I 无位・左大舍人Ⅱ 少初上・同	
45 小治田宿禰人君			*	*	*	●	△																					I 少初下・散位	
46 中臣村屋連鷹取						●	▲						参	参		○								△		参	I 白丁	*	
47 丈部忌寸浜足					*	○	▲						参	参									○		参		I Ⅲ少初上・式部省書生	*	
48 張阿古麻呂						△	△			○																		I 白丁	
49 坂上忌寸建万呂			*	*		●	△																					I 少初下・右大舍人	
50 葛木豊足				*	*	△	△																					I 白丁	
51 安子石膳	*	*		*	*	△	△																					I 白丁	*
52 十市倭万呂						△	△	△					参	参														I 少初上・坤宮直(紫微中台)舍人	
53 万昆公麻呂	*	*	*	*	*	△	△	△					参	参														I 従 8 上・式部省書生	
54 大窪石弓			*	*	*	△	△	△	○				参	参		△	参											I 白丁	
55 張兄麻呂			*	*	*	×	△	△	○				参	参	参	○	参						●		△		I Ⅲ少初上・散位		
56 神門臣諸上			*	*	*	×	△						参															I 従 8 上・散位	
57 物上毛野名方麻呂						●	▲	△					参			○												I 无位・坤宮直(紫微中台)未選	
58 建部広足	*	*	*	*	*	×	▲									○										●		Ⅲ 正 7 上・左大舍人	
59 志紀兼主久比麻呂		*	*	*	*	×	×						参															I 正 8 上・右大舍人	
60 岡屋君石足			*	*	*	×	×																					I 少初上・散位	
61 櫛臼佐河内						×	○	○					参															I 少初上・大初上・散位Ⅱ 少初上・同	
62 若倭部益国			*	*	*	×																						I 少初下・散位	*
63 尾張広足	*						○	○																				I 従 7 上・太政官史生	
64 山口伊美吉子虫							○																					I 従 8 上・式部省史生	
65 掃守笠万呂						×							参															Ⅱ 従 8 上・民部省史生	
66 永益人							○	●																				I 従 8 上・民部省史生	
67 瓜田連(羊)広氏		*					○	△																				I 正 8 上・大藏省史生	
68 垂水祖人						×																							
69 常世連馬人			*	*			●																					I 少初・右弁官史生	
70 韓國連千村							○	○				参		参														I Ⅱ大初上・刑部省史生	*
71 饒部小豆君麻呂	*	*	*	*	*	×																							
72 答他戸広万呂						×																							
73 道守臣公麻呂				*	*		○	○	○																			I 无位・式部省書生	
74 佐木忌寸橘							○	○																				I 大初下・式部省留省	
75 秦曇子							○	○																				I 无位・式部省書生	
76 海部豊成							○	○																				I 白丁	
77 茨田淨野							○	○																				I 白丁	
78 土師宿禰乙主							●	○				参		参														I 无位・兵部省史生Ⅱ 兵部省史生	

天平宝字年間における経師・装漉・校生の動向

人名	経歴				I 期				II 期				III 期											位階と所属もしくは身分 本文注記の(5)を参照	写経歴 天平神護寺宝亀						
	天平一〇年以前	同一一五年	同一六〇年	天平勝宝元四年	同五八歳	元年 6~7月	2年 6~10月	2年 7~11月	2年9月 3年4月	4年 正~3月	4年 6~7月	4年 7~11月	4年8月 5年5月	6年 2~12月	6年 2~7月?	6年12月 7年5月	6年閏 12月 7年4月	6年閏 12月~7 年4月?	6年閏 12月~7 年2月?	7年 2~5月	7年 2~3月	7年 4月	7年 4~6月			7年 7月	8年 8~12月	8年 10月			
79. 倭画師雄弓				*			○	●		参		参																I 无位・左京職史生 II 左京職史生			
80. 轉種麻呂	*	*																										I 正 8 下・散位			
81. 粟田君足		*					○	△					参			○						○	参					I 少初下・散位→白丁			
82. 土師宿禰五百國							●																					I 大初上・左大舍人			
83. 難波真人高屋							○																					I 正 6 下・散位			
84. 大宅立足				*			●																					II 少初下・散位			
85. 長背若万呂							○	△				参																I 從 8 下・御正台史生 II 御正台史生			
86. 史戸赤万呂	*			*		参	題	○	×				参															I 正 7 下・散位			
87. 辛国連毛人							○	●					参															I 從 6 上・刑部省中解部			
88. 秦忌寸禮禮							○	○					参															I 正 8 上・大藏省史生 III 同・散位			
89. 万民神惠							○	○																				I 從 8 上・散位			
90. 刑部諸国		*		*			○	●	参							○	参											I 白丁→无位・式部省位子			
91. 秦大土							○	△																				I 少初下・散位→白丁			
92. 大友路万呂							○	○	参				参	参		△	参	参				参	○					I 白丁	*		
93. 樺井臣馬養	*	*	*	*			○	○					参																I 少初下・散位		
94. 三嶋老人							○	○																					I 白丁		
95. 張布治麻呂							○	○	×				参	参	参	○	○	参											I 從 7 下(上)・散位 III 從 7 下(同)		
96. 額田部虫万呂							×																								
97. 三嶋鹿養							○																						I 大初上・散位		
98. 繩野守							×																								
99. 足奈太須							×	○																					I 白丁	参	
100. 念林人成							○	●	参																				I 白丁	*	
101. 小治田乙成							○	○																					I 少初上・式部省位子	*	
102. 壬生人成							○	○																					I 白丁		
103. 若薄坐栗人							○	○																							
104. 秦太草(齋)				*			●	○	○																				I 從 8 下・散位 II 正 8 上・同		
105. 万民嶋主	*			*	*		○	○																						I 白丁	
106. 石津連真人							○	○																					I 无位・図書寮書生		
107. 山田史淨人							○	○					参																I 正 8 上・治部省史生 II 從 7 上・同		
108. 繩人益							△	●																						I 白丁	
109. 間人道嶋				*			△																							I 白丁	
110. 瓊王部乙山							△																							I 白丁	
111. 引田牧成							○	○																						I 式部省藤孫	
112. 穴太上万呂							△	○																						I 白丁	*
113. 敦賀公万呂							△	○																						I 白丁	
114. 竹志嶋足							△	○																						I 白丁	
115. 上村主虫麻呂							▲																								
116. 三尾子牛甘														参																	
117. 三嶋真主宗麻呂	*	*	*	*	*		題																							I 正 6 下・内記	
118. 采女立万呂								△																						I 白丁	
119. 高橋息嶋							○										○	参												I 白丁	*

人名	写経歴					I 期				II 期				III 期											位階と所属もしくは身分 本文注記の(5)を参照	写経歴 天平神護と宝龜					
	天平一〇年以前	同一一〇一五年	同一六〇一〇年	天平勝宝元〜四年	同五〜八歳	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S			T	U			
						元年 6~7月	2年 16~10月	2年 7~11月	2年9月 3年4月	4年 正~3月	4年 6~7月	4年 7~11月	4年8月 5年5月	6年 2~12月	6年 2~7月	6年12月 7年5月	6年閏 12月 7年4月	6年閏 12月~ 7年4月	6年閏 12月~ 7年2月	7年 2~5月	7年 2~3月	7年 4月	7年 4~6月	7年 7月			8年 8~12月	8年 10月			
120. 十市正月									△				参															I 白丁			
121. 下村主淨足									△																				I 白丁		
122. 甘良辰長									△																				I 白丁		
123. 尼弥東麻呂									△																				I 白丁		
124. 刑部綱麻呂			*	*					△																				I 白丁		
125. 安宿造立万呂									△																				I 白丁		
126. 赤染広庭									△					参												○			I 白丁	*	
127. 阿閉奴麻呂									△																				I 白丁		
128. 中臣船万呂									△																				I 白丁	*	
129. 國造伯万呂									△	参																			I 白丁		
130. 刑部足嶋									△																				I 白丁		
131. 大伴赤橋									△					参															I 白丁		
132. 徳足人									△																				I 白丁	*	
133. 鬼室石次	*		*	*	*				(△)				参	参		○									○	参	○		Ⅲ大初上・一従8下・散位	*	
134. 吉師広人									△				参	参																	
135. 山部宿禰關万呂			*	*	*	*			○				参	参										参	○				Ⅲ少初下・散位	*	
136. 道守朝臣豊足		*	*	*	*	*			○				参														×				
137. 中臣諸立						*			参				参														●	参			*
138. 他田豊足					*				参																						
139. 秦忌寸真藤				*						参			参																Ⅱ正8上・中務省史生		
140. 坂本朝臣真嶋										参			参				○												Ⅱ少初上・中務省史生		
141. 矢田部布智										参			参																Ⅱ大初下・散位		
142. 大伴智麻呂										参			参																Ⅱ少初上・散位		
143. 大狛乎治										参			参																Ⅱ少初上・散位		
144. 秦忌寸八嶋										参			参																Ⅱ式部省位子		
145. 土師宿禰乙足										参			参																Ⅱ式部省位子		
146. 文忌寸咩麻呂										参			参																Ⅱ无位・大学生		
147. 大輿道継										参			参																Ⅱ太政官史生		
148. 安勒月足										参			参																Ⅱ中務省史生		
149. 土師宿禰広内										参			参																Ⅱ民部省史生		
150. 額田部人足										参			参																Ⅱ式部省留省		
151. 秦忌寸千主										参			参																Ⅱ式部省位子	*	
152. 鼻乙麻呂				*	*					参			参				○									参			Ⅱ少初上・聖子・式部省書生		
153. 佐夜枝徳										参			参																Ⅱ右京職史生		
154. 秦久世麻呂										参			参																Ⅱ(散位)		
155. 淺沙牛甘	*	*	*	*						参			参																Ⅱ(散位)		
156. 雪淨人										参			参																Ⅱ藤孫		
157. 行田舎人直千足										参			参																Ⅱ正8下・大学書博士		
158. 手嶋連広成										参			参																Ⅱ少初上・召繼・増宮官(兼中)舎人		
159. 河内淨成		*	*							参			参																Ⅱ正7上・散位		
160. 高赤万呂										参			参																Ⅱ大初上・式部省書生		

天平宝字年間における経師・装潢・校生の動向

人名	経歴				I 期				II 期				III 期											位階と所属もしくは身分 本文注記の(5)を参照	天 平 神 護 宝 龜							
	写	同 一 一 五 年	同 一 六 一 二 〇 年	天 平 勝 宝 元 一 四 年	同 五 一 八 歳	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R			S	T	U				
	天 平 一 〇 年 以 前					元 年 6 ~ 7 月	2 年 6 ~ 10 月	2 年 7 ~ 11 月	2 年 9 月 ~ 3 年 4 月	4 年 正 3 月	4 年 6 ~ 7 月	4 年 7 ~ 11 月	4 年 8 月 ~ 5 年 5 月	6 年 2 ~ 12 月	6 年 2 ~ 7 月?	6 年 12 月 ~ 7 年 5 月	6 年 間 12 月 ~ 7 年 4 月	6 年 間 12 月 ~ 7 年 4 月?	6 年 間 12 月 ~ 7 年 2 月	7 年 2 ~ 5 月	7 年 2 ~ 3 月	7 年 4 月	7 年 4 ~ 6 月			7 年 7 月	8 年 8 ~ 12 月	8 年 10 月				
161 万長多智			*	*	*								参	参			△	参	参	●				×				III大初下・散位				
162 中臣鷹石													(×)																			
163 穂積万呂													参																			
164 吏戸木屋麻呂			*	*									参																			
165 春日部伯													参																			
166 宇智若江													参																			
167 陽胡田次													参																			
168 安宿造大広													参																			
169 城上連神徳													題	参																		
170 鬼室小東人		*	*	*	*								参																			
171 念林老人		*											参				●							●							*	
172 飛鳥種万呂													参																			
173 大宅人上					*								参																			
174 民豊川													参											●							*	
175 高市水取連老人		*	*	*	*								参											△		○					III従8上・散位	
176 刑部真綱													参																			
177 美努人長													参																			
178 広田連浄足													参																			
179 巨勢臣麻呂				*	*								参																			
180 大隅忌寸公足					(*)								参																			
181 穴太村主雑物													参	参	参	題○	○	参		○				△	参	●					II少初上・左大舎人 II正7上・皇子・散位・III正7上皇子・従6下内膳	
182 丸部毛人													参																			II少初上・散位
183 勝宅足													参																			
184 山下造老			*	*	*								題	参			○															III従7上・散位
185 他田千足													参																			
186 大石毛人	*	*											参																			II正8上・雅楽合筆師
187 大原魚足													参																			II少初下・舎人
188 奏月麻呂													参																			
189 難万君		*	*	*	*	*							参																			
190 山辺千足	*	*	*	*	*								参											参	○	参						*
191 淡海直金弓	*	*											○			○	●															III大初上・式部省書生
192 校丸部臣豊人													参																			II无位・式部省書生
193 他田豊成													参																			
194 丸部豊成													参																			
195 荆国足													参																			III舎人
196 丸連白麻呂	*												参										参	○								III大初下・式部省留省
197 城上連人足													参																			
198 馬毗登道足	*		*	*	*								参																			II正(従)8下・散位
199 高向小祖父													参										参									II正8下・式部省書生
200 大原実魚次	*	*	*	*	*								参																			
201 山口忌寸嶋足													参																			

人名	写経歴					I 期				II 期				III 期										位階と所属もしくは身分 本文注記の(5)を参照	写経歴 天平神護ノ宝亀			
	天平一〇年以前	同一一〇一五年	同一六〇一〇年	天平勝宝元ノ四年	同五ノ八歳	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R			S	T	U
						元年 6~7月	2年 6~10月	2年 7~11月	2年9月 3年4月	4年 正~3月	4年 6~7月	4年 7~11月	4年8月 5年5月	6年 2~12月	6年 2~7月?	6年12月 7年5月	6年閏 12月 7年4月	6年閏 12月 7年4月?	6年閏 12月 7年2月	7年 2~5月	7年 2~3月	7年 4月	7年 4~6月			7年 7月	8年 8~12月	8年 10月
16 三尾人成										○																		
17 茨田連弟麻呂											参																Ⅱ大初下・右大舍人	
18 栗田老											参																	
19 新田部伊賀万呂											参																	
20 土師諸君											参																	
21 伊勢人麻呂											参																	
22 坂上忌寸裏人											参																Ⅱ少初上・右大舍人	
23 物部首塩浪											参				参												Ⅱ少初上(紫微中台)舍人・大初下 ・左大舍人Ⅲ正8下・左(右)大舍人	
24 異在人											参																Ⅱ大初下・坤宮官(紫微中台)舍人	
25 安宿長麻呂											参																Ⅱ无位 坤宮官(紫微中台)舍人	
26阿刀連乙麻呂												参								参							(経師229参照)	
27 紀朝臣主人																											Ⅱ少初下・舍人	
28 巨勢首村国																											Ⅱ少初上・皇子・左大舍人	
29 津守宿禰長川																											Ⅱ式部省額外位子	
30 坂上忌寸小野麻呂																											Ⅱ正7上・皇子・左大舍人	
31 武久史国上																											Ⅱ正8下・皇子・右大舍人	
32 次田連広名																											Ⅱ少初上・召繼・散位	
33 他田毛人	*																										Ⅱ少初上・坤宮官(紫微中台)舍人	
34長江臣田嶋万呂																											(裝潢11参照)	
35嶋千依																											(裝潢15参照)	
36丸部臣貴人																											(経師192参照)	
37 葛木弟人																												
38 因幡国造田作																											Ⅲ太政官史生	
39 和久勝土作																											Ⅰ舍人Ⅲ正8下・散位	
40 伊賀臣石足																											Ⅱ從8上・散位	
41 日置淨足																											Ⅱ大初上・散位Ⅲ中務省史生	
42 弓削弟広																												
43 下道福足																												
44 船殿主																												
45能登臣忍人	*	*	*	*											参												(裝潢7参照)	
46 阿刀人成																○												
47 赤染(常世)人足			*	*												△												
48 杜下月足																												
49 秦太万呂																												
50 借馬百依																												
51 額田人成																												
52岡日佐大津				*	*																						(経師4参照)	*
53船連大長																											(経師244参照)	
54 三宅年繼																								○				
55 下淨人																								○				

註

- (1) 小稿では、経紙（見写料・表紙料）が一〇〇〇〇張を超えるものを大規模写経と見なしておく。
- (2) 以下では、一覧表に示した写経については、AとUの写経と略称する。
- (3) 主な写経の名称のみをあげると、天平宝字元年の金剛寿命陀羅尼經六二〇卷・諸仏集会陀羅尼經四〇〇卷書写、同二年の四分律三部一八〇卷書写、同四年の最勝王經一部一〇卷・宝星陀羅尼經一部一〇卷・仏頂尊勝陀羅尼經一卷書写、灌頂經一部一二卷・梵網經一部二卷書写、同七年の十一面經三三卷・孔雀王咒經七卷・陀羅尼集經二卷書写、華嚴經一部八〇卷書写、心經一〇〇〇卷書写など。
- (4) 以下、典拠とした文書の名称は、原則として『大日本古文書』（編年文書。東京大学史料編纂所編纂、一九〇一〜四〇年、東京大学出版会復刻）、『正倉院文書目録』（正集・統修・統修後集。東京大学史料編纂所編纂、東京大学出版会、一九八七〜九四年）に従い、括弧内に正倉院文書の種別と巻次、『大日本古文書』の巻・ページをあげることとする。
- (5) ただし、丸部人主と丸部人万呂は同一人かとする。
- (6) 宮内庁書陵部頒布のマイクロフィルム紙焼写真。以下も同じ。
- (7) 書上帳には、吾方万呂と太草の書写巻数がそれぞれ七卷、二〇巻とあるのに対し、写上注文には「十卷^三」「廿二卷^三」とあるのは、余りの分を差し引いた七卷、二〇巻を書上帳に記したとの意であろう。この点は、写上注文に見える10湯坐伊賀万呂、63尾張広足、88秦忌寸豊穂などの場合も同じである。
- (8) ただし、辛毛人と広田毛人は同一人かとする。
- (9) Cの写経の書上帳には、毛人は千手千眼經一二卷（うち一卷は一八張）・薬師經二卷（二六張）、広浜は千手千眼經五卷・薬師經一卷（二三張）・新編索經九卷（二七一張）をそれぞれ書写したことが記されている。同帳には、書写した経巻の紙数は千手千眼經の一部と、薬師經、新編索經にしか記されていないが、千手千眼并新編索業師經装潢充書造経帳（統々修八ノ三、十三ノ四一九ノ四二〇）によると、千手千眼經の巻別紙数は、七月二十一日頃までは一四張、それ以降は一六張と考えられるので、これをもとに計算すると毛人は二〇張（ $18+13 \times 2 + 16 \times 11$ ）、広浜は二六〇張（ $14 \times 2 + 16 \times 3 + 33 + 171$ ）となる。布施申請文案には、Cの写経に先行するBの写経の事績との合計が載せられているので、これに参加した毛人の事績を金剛般若經書生等文上帳（統々修八ノ十一、十三ノ四六三〜四六九）より求めると、三二巻の書写で四一六張（巻別二三張）となり、合計は六三六張となって布施申請文案のものに一致し、広浜の場合は二六五張であるから近似する。
- (10) この点については、柳雄太郎『続日本紀』の編纂関連史料——正倉院文書孝謙天皇詔勅草について——（『続日本紀研究』二〇〇、一九七八年）に詳しい。
- (11) 布施申請文案では四〇〇〇張、校張では四〇一〇張とある。布施申請に際して、端数分の一〇張が削られたのであろう。
- (12) 各写経の期間については、主に(4)の項に示した史料に拠っている。各写経の研究を示すと、A…宮崎健司「藤原仲麻呂と般若心經」（『史聚』二八、一九九四年）、BとD…松田誠一郎「光明皇太后不念と唐招提寺木彫群」（『仏教芸術』一五八、一九八五年）、宮崎健司「天平宝字二年の写経事業——七月四日内相宣写経を中心として——」（『古代文化』四一ノ九、一九八九年）、同「天平宝字二年の写経——慈訓と慶俊をめぐる——」（『堅田修編『日本史における社会

と宗教』所収、文栄堂書店、一九九一年）、拙稿「天平宝字二年における御願経・知識経書写関係史料の整理と検討」(『正倉院文書研究』1・2、吉川弘文館、一九九三、九四年)、E・H・拙稿「天平宝字四〜五年における一切経の書写——関連史料の整理と全体像の検討——」(『南都仏教』五九・六〇、一九八八年)、同「光明皇太后崩後の藤原仲麻呂政権——周忌斎一切経書写事業の検討を通して——」(直木孝次郎先生古稀記念会『古代史論集』中、所収、稿書房、一九八八年)、I・横田拓美「奈良時代における石山寺の造営と大般若経書写」(石山寺文化財総合調査団『石山寺の研究』一切経篇、所収、法蔵館、一九七八年)、K・L・N・栄原永遠男「奉写大般若経所の写経事業と財政」(『追手門学院大学文学部紀要』四、一九八〇年)、T・栄原永遠男「天平宝字八年における御願大般若経の書写——藤原仲麻呂の乱と関連して——」(亀田隆之先生還暦記念会編『律令制社会の成立と展開』所収、吉川弘文館、一九八九年)などがある。この他に、当該期の写経を概観したものに福山敏男「奈良朝に於ける写経所に関する研究」(同氏著作集二『寺院建築の研究』中、所収、中央公論美術出版、一九八二年。初出は一九三二年)、井上薫『奈良朝仏教史の研究(再版)』(吉川弘文館、一九七八年。初版は一九六六年)三四九〜三六四ページ、藤本昌子「藤原仲麻呂と道鏡——写経事業をめぐる——」(『学習院史学』八、一九七一年)、写経期間などの表示を行なったものに藺田香融「南都仏教における救済の論理(序説)——問写経の研究——」(日本宗教史研究会編・日本宗教史研究4『救済とその論理』所収、法蔵館、一九七四年)がある。

(13) 写経期間を六等分したのは、写経への途中参加・退出の基準をえるためであって、便宜的なものである。

(14) この点については、拙稿「天平宝字二年における御願経三六〇〇巻の書写——全体像の把握のために——」(投稿中)で検討を加えた。

(15) 岸俊男「但波吉備麻呂の計帳手実をめぐる」(同『日本古代籍帳の研究』所収、稿書房、一九七三年。初出は一九六五年)の復原による。

「小稿は一九九一年度本学特別研究助成金による研究成果の一部である。」